

令和2年11月16日（月）

【照会先】

医政局総務課

保健医療技術調整官 谷村（内 2513）

課長補佐 渡邊（内 2522）

（電話・代表） 03(5253)1111

報道関係者各位

## 特定機能病院の名称の承認（医療分科会における審議結果）について

本日開催された社会保障審議会医療分科会（分科会長 楠岡 英雄（独）国立病院機構理事長）の審議の結果、下記の者に対して、特定機能病院の名称の承認を行って差し支えないとの結論となったのでお知らせします。

今後、社会保障審議会の答申を得るなど、必要な手続きを進めてまいります。

### ※ 特定機能病院

高度の医療の提供、高度の医療技術の開発及び高度の医療に関する研修を実施する能力、高度な医療安全管理体制等を備えた病院について、医療法に基づき、厚生労働大臣がその名称を承認するものです。

### 記

- ・ 聖路加国際病院  
（東京都中央区明石町9番1号）